

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月14日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 佐藤 勇
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : THIEN HA KAMEDA JOINT STOCK COMPANY
住所 : ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
代表者の氏名 : General Director Le Son Ha
資本金 : 1,050億ドン
事業の内容 : 菓子(米菓)の製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 3,150,000個

異動後 : 5,355,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 30.00%

異動後 : 51.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が、THIEN HA KAMEDA JOINT STOCK COMPANYの株式を追加取得することにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2021年10月12日

以 上